

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象となる可能性のある人には、4月にハガキを送付します。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の経過措置について

今までにこのワクチンを接種したことがない人を対象に、経過措置として令和元年度から令和5年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象となる年度においてのみ、定期接種として公費助成が受けられます。接種されていない人はこの機会をご利用ください。

■実施期間：令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

■対象者：次の生年月日に該当する人で、今までにこのワクチンを接種したことがない人(接種日当日に守山市に住民登録のある人)

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生の人	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生の人
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生の人	90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生の人
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生の人	95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生の人
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生の人	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生の人

※上記の対象者の他に、60歳～65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人で、過去にこのワクチンを接種したことがない人も対象となります。該当となる人は、医療機関にご相談ください。

■持ち物：接種料、健康保険証、ハガキ(4月に送付予定)

■接種料：2,000円(医療機関でお支払いください) ■実施場所：実施医療機関(P14)をご覧ください。

※事前の申請により、接種料が無料になる場合があります。詳しくは、P14をご覧ください。

※任意接種を含めて過去に1回でも肺炎球菌ワクチンを接種された人は対象となりませんので、ご注意ください。

高齢者インフルエンザ予防接種

■実施期間：令和5年10月1日(日)～令和5年12月31日(日)(変更になる場合があります)

年内の診察終了日は、各医療機関にお問い合わせください。

■対象者：65歳以上(接種日現在の年齢)で接種希望の意思表示ができる人(接種日当日に守山市内に住民票登録のある人)

※上記の対象者の他に、60歳～65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人も対象となります。接種を希望される場合は、医師にご相談ください。

■持ち物：接種料、健康保険証

■接種料：1,000円(医療機関でお支払いください) ■実施場所：実施医療機関(P14)をご覧ください。

※事前の申請により、接種料が無料になる場合があります。詳しくは、P14をご覧ください。

※接種費用等、変更になる場合があります。